

# おかえり

ひきみとつながる。  
UIタウン情報誌2017.3月

## 特集

◆故郷に思いを寄せ「別荘」に集う

◆交流から滞在、そして定住へ

- 農家民泊
- 田舎体験・ボランティア
- 田舎暮らし体験施設
- 就業支援・住まい
- 空き家に関する各種事業

満開のソメイヨシノに彩られた「別荘」(益田市匹見町道川 旧・赤谷集落)

# 故郷に思いを寄せ「別荘」に集う

師走。鉛色の空の下、葉を落とし枝だけになった桜並木の奥に建つ、廃材とトタンのみで造られた「別荘」(表紙写真)は、冬支度に追われていました。ここは国道191号から赤谷川伝いに4kmほど上流へ入った益田市匹見町道川の旧・赤谷集落。かつては小学校があり路線バスも走っていましたが、昭和38年の豪雪や過疎化による集落移転で、家の灯りは消えてしまいました。



(左から)牛尾義彰さん、牛尾英隆さん、吉川藍さん、井上紀子さん、長妻玲子さん 囲みの中は愛犬ララ

「別荘」の主、牛尾

義彰さん(75)は、10代

まで両親と3人の弟妹と赤谷で過ごし

ましたが、縁あって広島

島の自動車メーカーに就職。弟妹や親戚

の多くも広島へ。住み慣れた赤谷で生活

を続けていた両親も、50歳になったのを機

に広島へ居を移しました。

生家は空き家になったものの、墓参りを兼ね、毎年のように大型連休や盆に親

族で帰省していましたが、「広島育ちの子どもたちは赤谷に

愛着もないし、私も故郷に帰るつもりはないから、朽ちて山と化しても良い」と以前は思っていた義彰さん。

ところが、定年を間近に控え、心境に変化が生まれます。「57歳頃になって、生家一帯が山になってしまふのはご先祖に申し訳ないという思いを抱くようになった」と言います。

## 【「別荘」建設】

義彰さんは、弟妹や親戚にその思いを吐露。皆の理解を得ることができると、毎週末のように親戚と赤谷に足を運びます。

最初は、竹やぶに覆われ足を踏み入れられる状態ではありませんでした。まずは竹や木を伐採し、かつて田だった2反ほどの土地を整地。その後、雪の重みで潰れた家を片づけ、建設業を営む知人に頼み、川に鉄の橋を置き、「別荘」へ続く道をつけてもらいました。

そのうち、休憩できる場所が必要ということになり、

もともとあった納屋を、作業小屋と寝起きできる囲炉裏のある居間に1年半かけて改造。内装はすべて見様見真似の独学でした。

「当時は河原でご飯を食べたりしていたから、今度は親族が連休や盆に帰るのにゆっくりできる場所をつくらう」と、敷地内の杉を切り、屋根と柱だけの雨がしのげるスペースを確保。食事は炭を起こし、竈かまどに火をつけて準備。その後、虫除けのために四方の柱をテントで囲み、そして今度は、家の解体時などに出るガラスサッシや窓枠、畳などをもらい、これら廃材の大きさや形に合わせて「別荘」に仕立てていきました。「作り出したら面白くなってね。買ったのはトタンぐらいですよ」。



納屋を改造して作った囲炉裏スペース



母屋（左）と納屋が残る整備前の生家



敷地内の杉を使い、拠点を整備



「別荘」へ続く道。時間を積み重ね、完成

谷水で沸かした  
珈琲で小休憩を取



「集落もなくなり、誰に会うこともありませんが、たまに懐かしい人が訪ねてくることもあるんですよ」と義彰さん。子や孫たちがこれから故郷を守り継いでくれたら—。義彰さんたちの共通の願いです。



「別荘」周辺にチューリップの球根を植える義彰さん（右）と藍さん

### 【親族の拠り所、誇れる場所】

その後も、台所や風呂、デッキ、便所、机や椅子に至るまで、設計も制作も義彰さん自身が手がけました。井戸も3か所掘りましたが、出てくるのは石ばかり。現在は、パイプで山水を取っています。畑ではキュウリやモロッコ豆を育て、原木椎茸も栽培。周囲には20本近いソメイヨシノを植え、6月にはジキタリスの花が見頃を迎えます。

盆にはこの地へ20名近くの親族が寝袋持参で集まります。「普段会えない親族に会えるから、みんな

赤谷に来たがるんです。兄がいなかったら荒れ放題だったことでしょう」と感謝いっぱい話すのは、妹の井上紀子さん(67)。  
ここでの時間を楽しむため、年2回ほど親族総出で草刈りもします。「兄は目いっぱい働く人。次から次へと指示が飛んできて、安らぐ時間はありませんよ(笑)」。  
そう言つて、弟の牛尾英隆さん(66)は料理の腕を振るい、昼食用の燻製作りに大忙し。

「ここに来るとほっとしますね」。亡き弟、長妻國和さん(享年70)の妻、玲子さん(64)は、「夫は子どもが幼い頃から赤谷へ連れてきて

### 【雪解けの頃】

いましたが、故郷への思いを大切にしたいという思いには私も共感します」と話すと、國和さんの長女、吉川藍さん(36)も「どこかへ旅行するより、赤谷で土いじりをしていたいんです。キャンプより上質な生活を楽しむことができるんです。大人たちが楽しんでいる背中を見ることができるのもいいですね。赤谷は特別な場所です」と続けました。

「集落もなくなり、誰に会うこともありませんが、たまに懐かしい人が訪ねてくることもあるんですよ」と義彰さん。

つていると、突然雲行きが怪しくなり、大粒の霰が地面をたたきつけました。義彰さんと藍さんは庭先に飛び出し、チューリップの球根を慌たたく植えていきました。  
「一人暮らしをしている母・月美さん(95)を赤谷へ連れてきたい」と考えている皆さん。次回訪問は、雪解けの頃。ソメイヨシノとチューリップが温かく出迎えてくれることでしょう。



ぐりお わさまる ゆずりん

# ～交流から滞在、そして定住へ～

ちょこっと匹見を体験したい方は…

◇**農家民泊**…匹見町には、3軒の農家民泊があります。



みよし

## 民泊「三四四」

《体験内容》

ものづくり体験（布ぞうり、かご編みなど）、山菜採り、田舎料理体験、春・秋農業体験など

■宿泊および調理体験料 6,000円

■益田市匹見町道川イ214

Tel/Fax. 0856-58-0020



うつだに

## 農家民泊「内谷とちの郷」

《体験内容》

わさびの苗植え・収穫体験、山菜採り、料理体験（こんにやく、わさびの醤油漬けなど）、もちつきなど

■宿泊および調理体験料 6,000円

■益田市匹見町石谷口561

Tel/Fax. 0856-56-0589



なごうばら

## 農家民泊「長尾原のへや」

《体験内容》

農作業体験（稲刈り、牛の世話など）、苔玉作り、農産加工品作り（漬け物、こんにやく、ようかん、ジャムなど）

■宿泊および調理体験料 6,000円

■益田市匹見町澄川イ789

Tel/Fax. 0856-56-0471

## ◇田舎体験・ボランティア

### 【田舎体験】

匹見町では登山や雪山歩きなど、豊かな自然を生かした体験をはじめ、「田舎料理体験」や「ものづくり体験」、「収穫体験」「歴史・文化体験」などを楽しむことができます。



わさび収穫体験

### 【ボランティア】

少子高齢化が進む匹見町では、集落内の共同作業やイベント開催などが年々困難になっています。そこで、地域外の方にボランティア会員登録をしていただき、軽度の作業に携わってもらうことで、田舎と都市との交流を図っています。



ブルーベリー摘み取り作業

## もっと匹見に滞在したい方は…

田舎暮らしの体験や、農林業またはその他の産業に関する技術や経営ノウハウを習得するために滞在可能な施設として、期限つきのお試し施設「益田市立田舎暮らし体験施設」を開設しています。

### 《使用者の条件》

- (1) 益田市への移住を強く希望し、田舎暮らしを体験しようとする人
- (2) 農林業その他の産業に関する技術や経営ノウハウの習得のため研修を受けようとする人

### 《使用期間》

1ヵ月以上3年以内

### 《使用料》

平成29年3月現在

施設区分	戸数	使用料(月額)
単身用(1DK)	2	8,100円
世帯用(3DK)	2	16,000円

※1部屋に1台分の駐車スペースを用意しています。

### 《使用について》

施設の使用については、市長の許可を受ける必要があります。使用希望の人は、「田舎暮らし体験施設使用申込書」を下記までご提出下さい。

(空室状況等詳しくは、益田市のホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせ下さい。)



## 匹見への定住をお考えの方は…

### ◇UIターン相談窓口

匹見への移住をお考えの方のために、相談窓口を設置しています。困ったことや分からないことがあれば、お気軽に下記窓口まで、ご相談ください。

### ◇住まい

空き家や公営住宅をご紹介します。

### ////// 空き家に関する各種事業 //////

#### 空き家バンク制度

益田市は、空き家の有効活用とUIターン希望者の定住促進を図るため、「空き家バンク制度」を創設しています。この制度は、空き家を賃貸あるいは売却してもよいと考える所有者と、UIターン希望者にそれぞれ登録してもらい、総合支所が窓口となり、空き家の情報収集・提供を行うものです。

年々、田舎暮らしを強く希望する方々が増えています。匹見町内に空き家をお持ちの方で、空き家を「貸し住宅にしてもいい」「売却してもいい」とお考えの方がいらっしゃいましたら、ご連絡下さい。

#### 益田市空き家改修事業

「空き家バンク制度」の住宅を利用して定住する場合、その住宅を改修した際の経費の2分の1以内(上限50万円)を①空き家の購入者または入居者(UIターン者に限る)、または②UIターン者と賃貸借契約を締結した空き家の所有者に補助します。ただし、経費の額が30万円以上であるものに限りません。

※この他にも、空き家や住宅に関する補助制度があります。

## ◎ 定住・UIターンに関する問い合わせ先

益田市匹見総合支所 地域づくり推進課  
〒698-1211 益田市匹見町匹見イ1260

電話 0856-56-0305 FAX 0856-56-0362  
ホームページ <http://www.city.masuda.lg.jp/teiju/>